

- 1 日時 令和4年10月27日（木）  
午後1時30分～午後2時20分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 報告
- (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出専決処理について
  - (2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理について
  - (3) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
  - (4) 土地現況証明願専決処理について
  - (5) 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書専決処理について
  - (6) 生産緑地の取得のあっせんについて
- 4 その他
- (1) 学童農園（稲刈り）実施状況について
  - (2) 令和4年度最適化活動の目標設定等について
  - (3) 農業委員会委員の定数の見直しについて
- 5 議案
- (1) 農業委員会委員の定数見直しに関する要望書

- 6 出席委員
- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1 山根 建人  | 3 白井 善吾  | 4 角田 和子  |
| 5 細川 真奈美 | 6 奥 祐次   | 7 土原 広一  |
| 8 西 盛    | 9 西川 聡志  | 10 吉田 俊之 |
| 11 下井 繁  | 12 橋本 家平 | 13 安本 修  |
| 14 片山 謙二 | 15 川上 光男 | 16 島中 秀樹 |
| 17 田口 末次 | 18 村上 裕康 | 19 山本 孝雄 |
| 20 藤木 栄亮 | 22 山本 元治 |          |
- （ 20名）
- 7 欠席委員 21 前田 義昭  
議長  
議長  
議長
- （ 1名）

皆様、こんにちは。  
お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。  
それでは、只今から、令和4年度 第7回農業委員会を開催いたします。  
開会に当たりまして、現在の出席委員は、20名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会  
は、成立します。  
本日の議事録署名委員を私の方から指名させて頂いてご異議  
ございませんか。  
（異議なし）  
異議なしとの事でございますので、細川委員、奥 委員にお  
願ひいたします。  
それでは、早速、案件に進ませていただきます。

議長 報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出専決処理についてから、報告第6号 生産緑地の取得のあっせんについてまで事務局から報告願います。

事務局 (報告1を説明・・・整理番号9号 1件)  
(報告2を説明・・・整理番号7号 1件)  
(報告3を説明・・・整理番号23～28号 6件)  
(報告4を説明・・・整理番号3号 1件)  
(報告5を説明・・・整理番号3号 1件)  
(報告6を説明・・・整理番号8～10号 3件)

議長 現地の実態調査をして頂きました 委員各位におかれましては、ご苦労様でございました。

今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。

一同 (質問なし)

議長 質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。

事務局 その他(1) 学童農園(稲刈り)実施状況について、事務局から説明をお願いします。

議長 資料1に基づき説明。

議長 ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

白井委員 指導していると、初めてで楽しかったと言ってもらえた。しかし、ジャンボタニシを見つけた子供に話をしていると、先生に農作業を行うよう指導された。

議長 もう少し余裕を持った方がいいのではないかと感じた。

川上委員 農業・教育連携会議で話してみます。

田口委員 学校間の差があるように思うので、学校間の横のつながりが大事だと思う。

事務局 たくさんの学校を引き受けているので、農作業の体験をさせるだけでも大変で、あまり余裕が無い。

安本委員 実施の学校数やクラス数に差がある。田植えと稲刈りを体験するだけで、有意義な事業だと思います。

西委員 今年のような状況の稲刈りでは、全員長くつでの実施が必要だと考える。

事務局 私の担当の学校も普通の靴にレジ袋を巻いての稲刈りだったが、できれば長くつの方がいいと思う。

議長 長靴を必須とするのは、高学年になると所有していない子供もいると思われるので、難しいと考えるが、今後農業・教育連携協議会で検討してみます。

議長 他に質問はございませんか。

一同 (質問なし)

議長 質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。

事務局 その他(2) 令和4年度最適化活動の目標設定等について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議長	資料2に基づき説明。 ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
一同 議長	(質問なし) 質問がないようでございますので、次に進ませていただきます その他(3) 農業委員会委員の定数の見直しについて、市長事務部局の地域経済振興室より説明をお願いします。
市長部局職員 議長	資料3に基づき説明。 ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
田口委員	山田地区が6名から3名に大きく減っていますが、山田地区は現地確認に行く面積が広いので負担が大きいと考えます。
市長部局職員	各地区の配置人数は3名を基本とさせていただきました。確かに、山田の担当地区は他地区に比べて広いですが、担当生産緑地の面積では春日及び千里地区よりも少ないのでご理解を賜りたい。
西委員	今回の見直しについては、近隣市の状況から理解するが、これ以上の削減や農業委員会自体の廃止を検討しているのか。
市長部局職員	さらなる削減や農業委員会自体の廃止につきましては、今のところ考えておりません。
田口委員	委員が少なくなると農委だよりなどの配付物が大変になるので、郵送とか検討できませんか。
事務局	改選後につきましては、郵送等の方法についても検討してまいります。
議長 一同 議長	他に質問はございませんか。 (質問なし) ただいま市長事務部局より、農業委員会委員の定数の見直しについて説明がありました。
	10月17日に開催されました、農業委員会運営協議会でこの案件の説明を受けた時、協議会内で本市の農地面積の現状や、近隣市等の農業委員数に鑑みやむを得ないものと理解しましたが、これ以上の定数の減は、農業委員会の所掌事務に支障が生じる恐れがあると感じましたので、そのようなことが無いよう市長に要望書を提出しようということとなりました。
	ただいまから要望書を朗読しますので、これをもって議案(1)の提案に代えさせていただきます。 ～ 要望書朗読 ～
議長	ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
一同 議長	(質問なし) 質問等がないようでございますので、お諮りします。 議案第1号を承認することにご異議ございませんか。
一同 議長	(異議なし) 議案第1号は、異議なしと認め承認します。 それでは、この要望書を後藤市長に提出したいと思います。

議長		それでは、次の案件に進ませていただきます。
事務局		事務局他にありませんか。
議長		農業者年金のリーフレット等を説明
議長		それでは、本日の案件は終了しました。 これをもちまして、本日の委員会は終了いたします。
議長		次回 令和4年度の 第8回農業委員会は 令和4年11月28日 月曜日に、特別会議室で行う予定です。 開催時刻は、午後1時30分からです。 皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員